

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年9月29日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県東部健康福祉センター所長 窪田 浩一郎

2 担当部局

〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1番3号

静岡県東部健康福祉センター 総務課

電話番号 055-920-2073

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第5号

(2) 業務名

静岡県東部健康福祉センター細菌検査課移転業務委託

(3) 業務場所

ア 搬出場所

静岡県沼津市高島本町1番3号 静岡県東部総合庁舎2階

イ 搬入場所

静岡県三島市谷田2276 静岡県健康福祉交流プラザ2階

(4) 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(5) 契約締結日

落札日から起算して7日以内

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する「物品購入等」及び「一般業務委託」に係る競争入札参加資格において、「理化学機械器具」又は「運送」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 専門業者が移設前後に点検及び動作確認を行う必要のある精密機器を移設対象に含む試験研究機関等の移転業務について、過去5年間に1件以上の契約実績を有する者であること。

(4) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年9月29日（金）から令和5年10月23日（月）まで

ただし、受付時間は（閉庁日を除く。）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2及び静岡県ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/fukushicenter/tobukenkofukushi/index.html>)

(3) 配布方法

無料で直接配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手300円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（書留郵便等確実な方法に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出期間

令和5年9月29日（金）から令和5年10月24日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する「物品購入等」及び「一般業務委託」に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目「理化学機械器具」又は「運送」）の写し

ウ 専門業者が移設前後に点検及び動作確認を行う必要のある精密機器を移設対象に含む試験研究機関等の移転業務について、過去5年間に1件以上の契約実績を有する者であることが確認できる書類

(3) 提出場所

上記2

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年10月31日(火)午後2時00分

(2) 入札執行場所

静岡県東部健康福祉センター 本館2階 一般健康相談室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札又は入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県東部健康福祉センター総務課(電話番号 055-920-2073)とする。

(3) 入札説明会を行う。

(4) 詳細は入札説明書による。